

わが家の防災メモ

あらかじめ記入して、家族みんなが分かるところに保管しましょう。

火災・救急
119番

警察
110番

災害用伝言ダイヤル
171番

いざというときのために、家族・地域の集合場所・避難所を話し合っておきましょう。

家族の集合場所	地域の集合場所	避難所

緊急時連絡先(家族や親戚・知人、職場、学校、かかりつけの医院など)

氏名／施設名	住所	電話番号

防災関係機関連絡先(0250)

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
五 泉 市 役 所 (代 表)	43-3911	電気(東北電力ネットワークコールセンター)	0120-175-366 停電・緊急時の問合せ
五 泉 市 役 所 村 松 支 所	58-7181	電 話 (N T T 東 日 本)	0120-444-113 故障等に関する相談
五 泉 市 消 防 本 部	42-0119	都市ガス(越後天然ガス)	24-2171
五 泉 市 消 防 本 部 村 松 分 署	58-6001	南 部 郷 厚 生 病 院	58-6111
五 泉 警 察 署	42-0110	五 泉 中 央 病 院	47-8150
五 泉 警 察 署 村 松 交 番	58-6002		
水道(五泉市上下水道局)	58-6653		

災害用伝言サービス

災害時には電話が混みあいます。安否確認には災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板を利用しましょう。

音声 災害用伝言ダイヤル(171)

NTT東日本が、災害の発生により被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供する、固定電話・携帯電話などから伝言の録音・再生を行えるサービスです。

伝言の録音

1 → ()

171 ガイダンスが流れます

被災者の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災者の電話番号を入力

2 → ()

伝言の再生

※通常時は利用できません。毎月1日・15日、1/1～3、防災週間(8/30～9/5)、防災とボランティア週間(1/15～21)に体験利用できます。
※上記以外の詳細はNTTホームページにてご確認ください。

文字 携帯電話「災害用伝言板」 災害用伝言板(web171)

災害時に携帯電話やスマートフォンなどから安否情報の書き込みと閲覧ができます。

通信各社が提供するサービスのほかに、NTT東日本が提供しパソコンでも使えるweb171もあります。

※詳しくはご利用の携帯電話会社(災害用伝言板)、NTT(web171)にお問い合わせください。

改訂版

令和4年3月

主な改定ポイント

- 新たな避難情報の運用
- 牧川の浸水想定区域の更新
- 河川カメラ・水位観測地点の増強

五泉市 Gosen City Disaster Hazard Map

災害ハザードマップ

洪水・土砂災害



① このハザードマップで
危険箇所を事前に確認

洪水・土砂災害
から身を守る
3カ条

② 雨が降り始めたら
情報を収集

③ 豪雨になる前の
早めの避難



はじめに

赤字は改定・変更ポイント

この災害ハザードマップは、大雨により市内を流れる河川がはん濫したり、山沿いでは山崩れなどの土砂災害が発生した場合に、みなさんの「安全確保のための避難」や「危険回避」など自主的な行動を支援することを目的に作成されたものです。

まず、みなさんの地域の「危険度」を認識し、災害発生時には迅速な避難行動や災害応急対応を行えるよう、日ごろから備えましょう。

なお、令和3年5月より新たな避難情報による運用が開始されましたのでご注意ください。（避難勧告は廃止）

洪水浸水想定区域

- 平成27年5月水防法の改正に伴い、対象となる河川（阿賀野川、早出川、能代川等）の最大規模の降雨（1,000年に一度程度の確率）を想定した新たな洪水浸水想定区域を示しています。
- 牧川も最大規模の降雨を想定した浸水想定区域に更新しました。（前回平成23年「新潟・福島豪雨」程度の想定降雨）また、家屋倒壊等氾濫想定区域が設定されました。
- その他の小河川や水路などによる内水はん濫などは考慮されていませんので、想定と異なる浸水深となる場合や、想定が示されていない区域においても浸水する場合があります。
- 新たな「河川カメラ」及び「危機管理型水位計（洪水時のみ水位観測）」が設置されました。

土砂災害警戒区域

- 平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」に基づいて、市長の意見を聞いたうえで県知事が区域を指定します。
- 土砂災害警戒区域について、市内全域の指定が完了しましたが、川東地区（小山田）の尾白川に砂防堰堤が設置されたことにより、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が解除されました。また、橋田地区の一部のがけ崩れのレッドゾーンの範囲も若干変更となりました。
- 人家に影響を及ぼす区域を対象としており、指定されていない区域でも土砂災害が発生する可能性があります。

目次

■はじめに

マップ作成の目的／使用上の注意 P1

■災害・防災情報

災害・避難情報の伝達経路 P2

防災情報の収集 P3

■避難の心得

災害のときはこうして避難 P4

■洪水を知る

洪水学習情報 P5

■土砂災害を知る

土砂災害学習情報 P6

■洪水・土砂災害ハザードマップ

五泉市全体図 P7~8

索引図 P9

指定避難所一覧 P10

五泉地域 P11~28

村松地域 P29~48

■防災への備え

助け合い活動 P49

非常持出品チェックリスト P50

この冊子の地図（P.7~48）は国土地理院の承認を得て作成しております。
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第1378号）」

情報はどうやって市民に届くの？



五泉あんしんメールサービス

市では、防災行政無線の放送や緊急情報ツイッターなどの防災・防犯情報を、メールで携帯電話・スマホやパソコンへ配信するサービスを実施しています。みなさんも、ぜひ登録してください。
【※登録は無料ですが、通信料などは利用者負担です】

配信情報

- 防災情報：市内の防災に関する情報（避難、災害、気象、火災情報など）
- 防犯情報：不審者や振り込め詐欺の情報（発生日時や場所、警戒・予兆情報など）
- お知らせ：防災行政無線の放送内容や、特に必要と思われる情報（クマの目撃情報、環境汚染情報など）

五泉あんしんメール
登録サイト<https://plus.sugumail.com/usr/gosen/home>

五泉あんしんメール

検索

正確な情報を集めよう

災害時には、時間の経過に伴い状況が変化していきます。そのため、適切に行動するためには、正確な情報を得ることが重要です。

雨量、河川水位や河川のリアルタイム映像、土砂災害の危険度などの情報はインターネットで提供されています。積極的な情報収集に努めましょう。

五泉市緊急情報 Twitter


市内の災害・防災情報を発信
https://twitter.com/Gosen_EMG
 五泉市 ツイッター 検索

新潟県防災ポータルサイト


新潟県内の防災に関する幅広い情報を提供
<http://bousai.pref.niigata.jp/>
 新潟 防災 検索

新潟地方気象台


天気や注意報・警報など気象に関する情報を提供
<https://www.jma-net.go.jp/niigata/>
 新潟 気象 検索

にいがた LIVE カメラ


県内に設置された定点カメラ(道路・河川・地域)の画像を提供
<http://www.live-cam.pref.niigata.jp/>
 新潟 ライブカメラ 検索

防災行政無線自動音声サービス TEL.43-5745
 防災行政無線で放送した内容を電話で確認できます

洪水・土砂災害に関する情報と解説

水位観測所の基準水位

避難情報の発令の判断目安として、五泉市に関わる河川に基準水位が定められています。
 (基準水位を定めている水位観測所は下図のとおり) また、水位に応じて市より避難情報が発令されます。

水位危険度レベル	基準水位(観測所名)	解説	発令内容
レベル 5 氾濫の発生	阿賀野川(馬下) 24.15m 早出川(善願) 17.60m 早出川(不動堂) 40.51m 能代川(千原) 14.80m	堤防高	緊急安全確保
レベル 4 氾濫危険水位	22.80m 15.10m 36.35m 12.50m	河川が氾濫するおそれのある水位	避難指示
レベル 3 避難判断水位	22.00m 14.50m 35.66m 11.64m	避難情報発表の目安となる水位	高齢者等避難
レベル 2 氾濫注意水位	20.15m 14.00m 35.35m 11.23m	河川の氾濫の発生を注意する水位	
レベル 1 水防団待機水位	19.65m 12.80m 33.97m 10.51m	水防団が待機する目安となる水位	

堤防の漏水・浸食・亀裂等の状況によっても「避難情報」が発令されます

国土交通省 川の防災情報

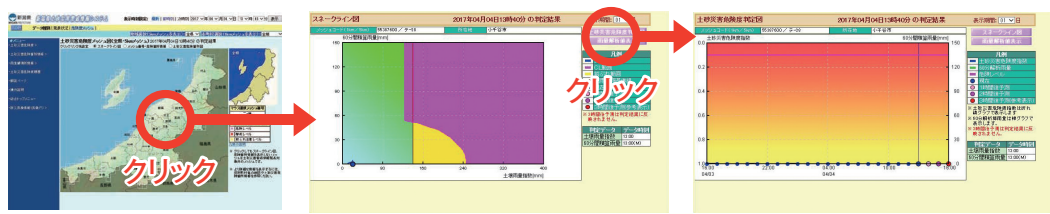

国交省管理の河川水位・河川カメラ画像を確認
<https://www.river.go.jp/>
 国交省 河川 検索

新潟県河川防災情報システム


河川水位・河川カメラ画像・雨量・ダム等の情報を提供
<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen/>
 新潟 河川 検索

土砂災害に関する情報提供

自分の住んでいる地域の土砂災害の危険度を確認・予測できます。
 土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、市町村長が住民へ避難指示等を適切に行えるように支援するとともに、住民自らの避難判断にも参考となるよう新潟県と気象庁が共同で発表する情報です。



【土砂災害危険度メッシュ図】
 【スネークライン図】
 【土砂災害危険度判定図】

新潟県土砂災害警戒情報システム


土砂災害危険度等の情報を提供
<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/>
 新潟 土砂災害 検索



共通編

災害時の避難の最も重要なことは、安全な場所に「早めに避難」することです。

日ごろから「自らの身は自分で守る(自助)」、「自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る(共助)」という心構えをもち、常に落ち着いて行動できるよう考えておきましょう。

避難するときは隣近所への声かけや、災害時要配慮者(高齢者や身体の不自由な方、乳幼児など)の避難に協力しましょう。(49 ページ参照)

自主的な避難

雨の降り方がいつもと違うと感じたら、ラジオ・テレビなどからの最新の気象情報や「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。また、危険を感じたら、自主的に避難を始めましょう。



避難する前に火元確認

避難時はガス栓を閉め、電気のブレーカーを落とすことを忘れずに！



避難の呼びかけに注意を

地区のみなさんに避難が必要と判断したときは、防災行政無線や、あんしんメール等で避難の呼びかけを行います。



靴は運動靴、動きやすい格好で

夜間や浸水した道路は、足元が見えないため非常に危険です。手をつないで、先頭の方は長い棒などで確認しながら進みましょう。



洪水編

危険な場所は避けて避難しましょう

がけ地や堤防などを通るのは危険です。近道であっても避けましょう。橋を渡ることはなるべく避けて避難しましょう。



車での避難は注意

車での避難は道路が浸水する前に早めを開始しましょう。道路が浸水すると車のエンジンがとまりますので、できる限り歩いて避難しましょう。



万が一、逃げ遅れたら

避難できないと感じたら無理をせず、自宅の2階や近所の高台へ避難して救助を待ちましょう。建物の場合は、階段を使って上の階へ行きましょう。



土砂災害編

安全な避難経路で

避難する際は、がけの近くや、他の土砂災害警戒区域・危険箇所をできるだけ避けて避難しましょう。



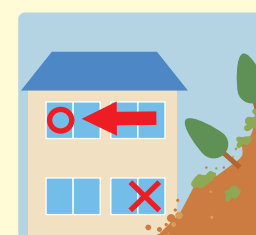
土石流は直角に逃げる

土石流は流れるスピードが非常に速いため、土砂の流れてくる向きに対して直角方向に逃げるようにしましょう。



万が一、逃げ遅れたら

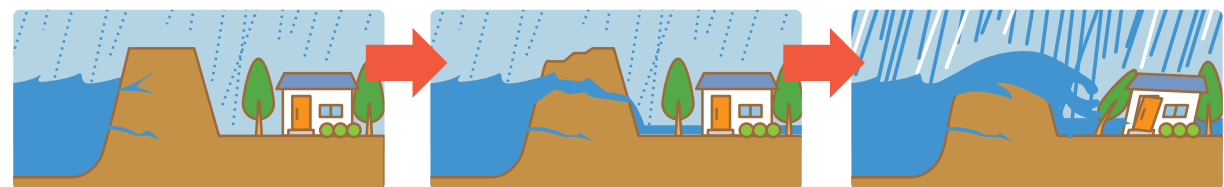
もし逃げ遅れたり、急激な変化等で避難が困難な場合は、無理に外に出ず、できるだけ斜面から離れた部屋や2階へ移動するなどをし、命を守る行動をとってください。



洪水の起こり方

台風による大雨や集中豪雨などが原因で、河川から増水・はん濫した水によって陸地が水没したり水浸しになる自然災害です。初夏の梅雨期、夏や秋の台風期などに生じやすく、大きな被害をもたらします。

河川堤防から水があふれたり決壊して起こる洪水（外水はん濫）



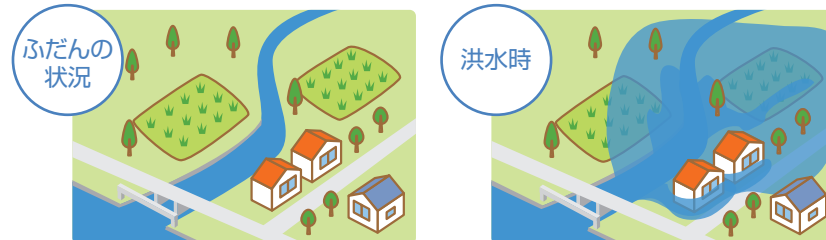
大雨などにより川の水が堤防いっぱいまで増えると、土でできた堤防に水の圧力がかかります。

水が増え、水の力に堤防が耐えられなくなると、堤防の一部が崩れ始めます。

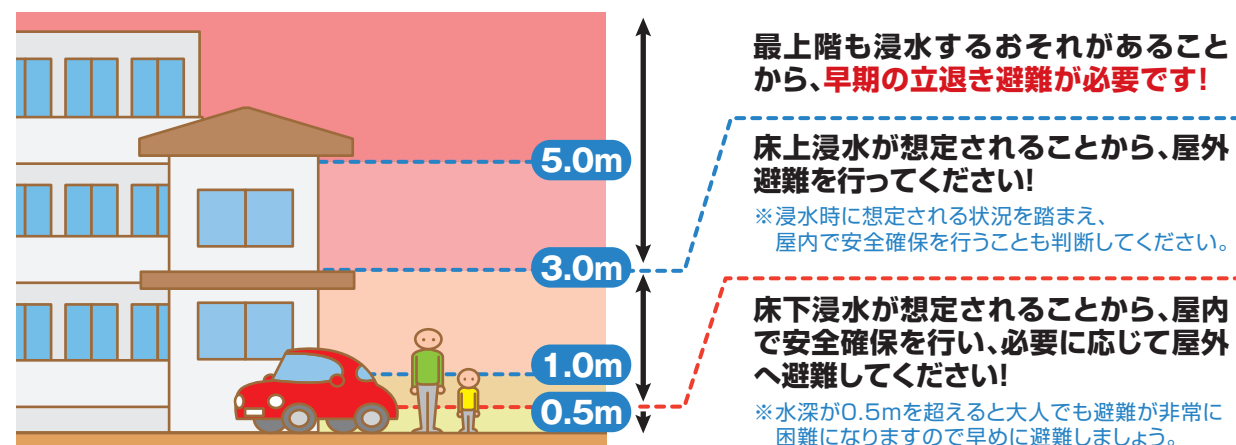
堤防の崩れた場所を通して勢いよく水が流れ出し、家におそいかかります。

このマップは、この外水はん濫を対象にしています

大雨が続き、川に排水できずに排水路などがあふれて起こる洪水（内水はん濫）



洪水浸水深の目安と避難行動



家屋倒壊等氾濫想定区域とは

家屋の倒壊・流失をもたらすような激しい流れが発生するおそれがある堤防沿いの地域を「家屋倒壊等氾濫想定区域」として設定してあります。この区域は、**早期の立退き避難が必要です！**

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）と（河岸浸食）があります

氾濫流



氾濫した洪水の流速が早く、木造家屋が倒壊する恐れのある区域

河岸浸食



洪水の際に河岸が削られて、家屋が倒壊する恐れのある区域

土砂災害の種類と前兆現象

下記のような現象が見られたら、土砂災害の前兆。十分に注意して早めに避難しましょう。また少しでも気になる兆候が現れたら市役所に通報してください。

がけ崩れ

（急傾斜地の崩壊）

地中にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって斜面が崩れ落ちる。

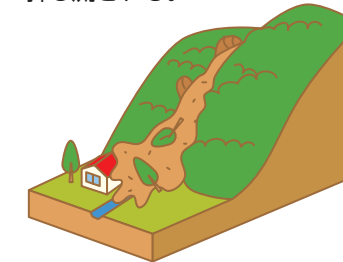


前兆現象

- がけからの水がにごる
- がけに亀裂が入る
- 小石がばらばら落ちてくる

土石流

山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって、一気に下流へと押し流される。

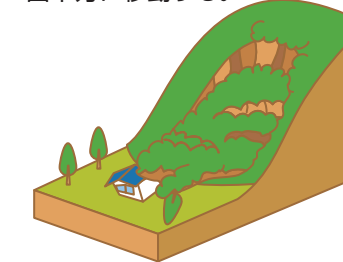


前兆現象

- 山鳴りがする
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- 急に川の水が濁り、流木が混ざっている

地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する。



前兆現象

- 地面に亀裂、段差ができる
- 樹木が倒れる
- 斜面から水がふき出す

前兆現象を見つけたら…

▶早期の立退き避難が必要です!!
▶市役所に連絡をお願いします。

土砂災害警戒区域とは

平成13年4月に施行された『土砂災害防止法』に基づいて、市長の意見を聞いた上で県知事が区域を指定し、市民に公示します。「土砂災害警戒区域」の中でも、著しい被害のおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」と呼びます。また、指定されると「避難体制の整備、開発行為の許可制、建築物の構造規制」等のソフト対策を推進します。

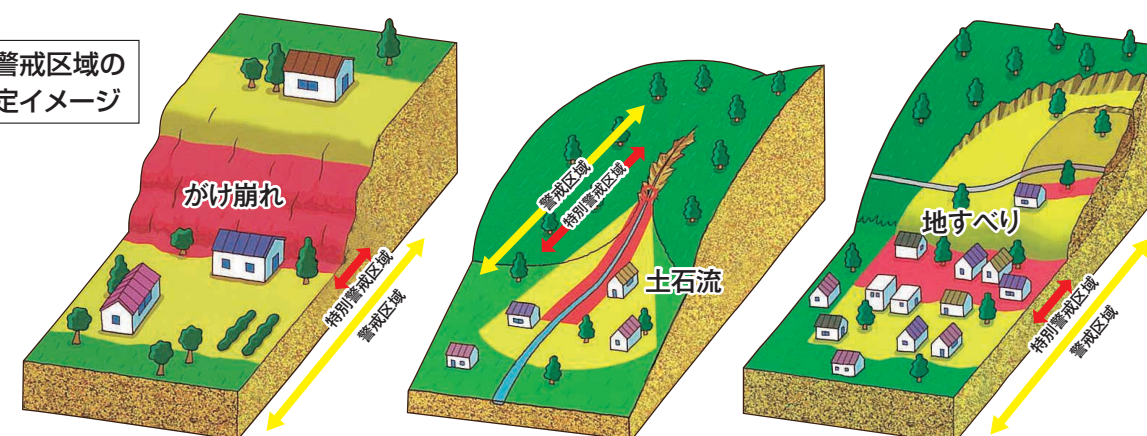
土砂災害警戒区域の指定「通称:イエローゾーン」（土砂災害のおそれがある区域）

- 情報伝達、警戒避難体制等の整備（このマップ作成もこちらに含まれます）

土砂災害特別警戒区域の指定「通称:レッドゾーン」（建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域）

- 特定開発行為に対する許可制（対象:住宅宅地分譲、要配慮者関連施設のための開発行為）
- 建築物の構造規制 ●建築物の移転等の勧告

土砂災害警戒区域の設定イメージ



全市民が防災要員 ～みんなで助け合おう～

災害が発生した直後は、市や消防などが行う活動に限界があります。いざというときに真っ先に駆けつけて助け合うことができるのは、向こう三軒両隣といわれる近所の方々です。

大きな災害であるほど地域の助け合いが重要になります。日頃から、隣近所とのコミュニケーションや、地域の活動に積極的に取り組みましょう。

災害に強い安全安心のまちづくり(地域防災力)

3つの連携 地域防災力の向上

自助 自分と家族

- 平常時**
- ハザードマップで自宅周辺の状況確認
 - 避難所・避難経路の確認
 - 非常持出品・備蓄品の準備
- 災害時**
- 命を守る行動

共助 隣近所・町内会・自主防災会

- 平常時**
- 町内の安全点検
 - 防災資機材の購入・備蓄
 - 防災訓練の実施
- 災害時**
- 避難誘導、避難所の開設
 - 救出・救護活動
 - 災害時要配慮者への安全確保

公助 市・消防・警察 など

- 平常時**
- 市民に対する啓発活動
 - 基盤整備の推進
 - 防災訓練の実施
- 災害時**
- 情報収集と伝達
 - 避難所の開設
 - 救出・救護活動

災害時要配慮者への協力

高齢者・障がいのある方・乳幼児・外国人の方たちは、災害時の避難行動や言葉の理解などで大きなハンデを負うことになります。地域みなさんは日頃からコミュニケーションをとりあって、災害時には相手に適した誘導方法で早めの避難ができるように協力しましょう。

① 高齢者・障がいのある方・乳幼児・病人やけが人の場合

あらかじめ災害時の援助者を決めておき、できるだけ複数で対応してください。病気やけがの程度に応じて声をかける、手をそえる等の援助をしてください。



③ 目の不自由な人の場合

「お手伝いしましょうか」とまず声をかけてください。誘導するときは腕をかして、ゆっくり歩きましょう。



④ 耳の不自由な人の場合

正面から口を大きく動かして話しかけるようにしましょう。口頭で伝わりにくい時は筆談しましょう。



② 車いすを利用する人の場合

必ず誰かが付き添ってください。段差があるところではゆっくりとした対応をしてください。



⑤ 外国人の場合

孤立させないように、日本語でもいいので声をかけてください。言葉が通じない場合は、ジェスチャーで伝えましょう。



非常持出品チェックリスト

非常持出品リスト (災害発生時に持ち出すもの)

非常食

- ☐ 水(1人1日あたり3リットル)
- ☐ 食料(乾パンなど最低1食分の携帯食)



衣類

- ☐ ヘルメット
- ☐ マスク
- ☐ メガネ
- ☐ コンタクトレンズ(保存液を含む)
- ☐ 雨具
- ☐ 下着・靴下
- ☐ ティッシュ・タオル
- ☐ 生理用品



防災用品

- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 懐中電灯
- ☐ 乾電池
- ☐ 携帯電話の充電器
- ☐ ポリ袋
- ☐ レジャーシート
- ☐ ロープ
- ☐ ビニール袋
- ☐ 軍手



救急医療品

- ☐ 常備薬(持病をお持ちの方は病院から処方された薬)
- ☐ 簡単な救急セット
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ おくすり手帳



貴重品

- ☐ 現金
- ☐ 健康保険証(または保険証のコピー)
- ☐ 通帳・印鑑など



非常持出品の準備

避難のときに持ち出す荷物は必要最小限にし、場所を決めて持ち出し袋にまとめておきましょう。また、内容を定期的に確認しておきましょう。

※重量10kg以下
(背負って走れるように)



備蓄品リスト (災害発生時に自活するためのもの。3日分を目安に準備。)

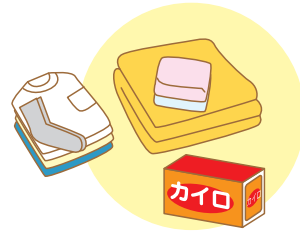
食料など

- ☐ 水(1人あたり9リットル程度)
- ☐ 食料(缶詰やレトルト食品)
- ☐ 缶切り・栓抜き・ナイフ
- ☐ 紙皿・割り箸・ラップ・アルミホイル
- ☐ 卓上コンロ・ガスボンベ



衣類など

- ☐ 下着類
- ☐ 衣類
- ☐ 防寒着
- ☐ 毛布または寝袋
- ☐ 使い捨てカイロや解熱シップ



日用品

- ☐ ライター・ろうそく
- ☐ 乾電池
- ☐ トイレtpペーパー



乳幼児のいる家庭

粉ミルク・ほ乳びん・おむつ・離乳食・スプーン・おんぶひもなど



妊婦のいる家庭

脱脂綿・ガーゼ・さらし・T字帯・新生児用品・母子手帳など



要介護者のいる家庭

おむつ・ティッシュ・補助具の予備・常備薬・障害者手帳など



家族構成に合わせた準備を